

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200206		
法人名	株式会社 ひまわり		
事業所名	アダーズ野方		
所在地	福岡市西区野方2丁目8-20		
自己評価作成日	平成31年3月19日	評価結果確定日	令和1年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成31年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Alt+enterで改行出来ます)

グループホームアダーズ野方は南西に飯盛山を望み、近くには田畑が残る緑多き住宅地に位置しています。また、敷地も広めで、入居者の皆様とご家族と一緒に家庭菜園に力を入れています。その為、一年を通して季節の花々や農作物が眺められ、四季の移り変わりを感じることができます。建物の作りも木造平屋の和建てで、木の香りが漂う、落ち着いた雰囲気のにぎやかになっています。入居される皆様が安心して暮らせるように、協力医療機関は24時間対応となっており、認知症の他、様々な疾患をお持ちの方でも、入居が可能となっています。地域に開かれたホームの実現を目指し、運営推進会議では情報収集・発信を行い、様々な地域活動に入居者の皆様と一緒に参加しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアダーズ野方」は平成27年開設の2ユニット型のグループホームである。法人は平成17年に福岡市内に介護付き有料老人ホームを開設後、「できる事を活かしながら、役割をもって、ストレスなく生活できる場所を」との思いで、グループホームを開設した。事業所は、近くに公園やコンビニ、ファミリーレストラン、ドラッグストア等がある住宅街にあり、事業所前には自治会長の依頼により、地域循環バスの停留所が設置されている。敷地内には、車椅子でも散歩ができる中庭や菜園があり、菜園の苗等は、利用者の家族の方が持ってこられ、利用者は季節の草花や収穫される作物を楽しみにされている。毎月、アダーズ便りを発行し、全体の様子、個人の様子を詳しく書いた便りを、家族の方に送っている。地域で行われるふらっとカフェや公民館のサークル活動、小学生の登下校を見守るスクールガードに職員、利用者が一緒に参加し、地域交流も活発に行われている。今後も地域交流を深め、地域の福祉の中心となるよう、ますますの発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が ○ 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者様の人権と意思を尊重し、思いの背景を汲み一人一人の個性を大切にします」「その人の有する能力を見極めながら、その人らしく生活できるように支え続けます」「医療機関との連携をはかり、個人に合った適切な介護を提供します」「地域の一人として人と人とのふれあいを大切にします」を理念に掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、意識付けを行っている。また、職員が考えた目標を掲示し理念と一緒に唱和している。	法人理念は、どこからでも見え、いつも目につくようにキッチンに掲示し、毎日の申し送りの時間に唱和を行い、共有を図っている。事業所の独自理念はないが、2ヶ月毎に目標を掲げ、法人理念と一緒に唱和している。職員全員に意識付けを行い、法人理念、目標に基づき、自立支援に向けたケアを行っている。	法人理念と2ヶ月毎の目標を立て、自立支援に向けた支援を行っているが、理念や目標を振り返り、話し合う機会を設けることを検討してみてもうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動のふらっとカフェにご入居者と参加し、入居者の手作りの籠を出品し、入居者の活動の意欲向上や満足度を高めるとともに、地域の方との交流を図っている。公民館活動の様々なサークルの中から、希望される方は参加している。菜園活動では、地域のボランティアの方に協力してもらいながら、交流を深めている。	自治会に加入し、回覧板で地域行事の情報を得ている。ここ1年の間に、自治会長の依頼により、事業所前に地域循環バスの停留所を設置している。近隣の他事業所で行われるふらっとカフェや公民館サークル活動、月1回は小学生の登下校の見守りを行うスクールガードに職員、利用者と一緒に参加している。地域の方が見学や相談に来られることもあり、職員が対応している。ボランティアの来訪もあり、菜園の土造りや楽器演奏等来ていただいている。	地域の方には、運営推進会議で施設行事の案内を行っているとのことだが、もっと広く、たくさんの方に、事業所の事を知ってもらい、行事に参加して頂くために、自治会長の協力を得たり、回覧板を利用させて頂くなどし、行事案内をすることを、検討してみてもうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で、認知症の方の対応方法、介護技術に関して伝達を行っている。民生委員を通して、施設の見学や介護保険制度に関する説明を行う。近隣小学校の下校時に入居者と一緒にスクールガードとして参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	入居者・ご家族・地域代表・行政の方々に参加していただき、運営推進会議にて事業所の取り組み、研修内容、サービス状況などを報告。会議の中でいただいた意見やアドバイスをサービス向上に活かしている。ご家族へも開催を案内し会議への参加もいただいている。議事録は面会者がどなたでも閲覧できる場所に掲示している。	会議は、自治会長、又は、副会長、民生委員、地域包括、市職員(年1回程)、家族代表者、利用者代表者が参加し、施設ホールで行われている。行事予定や活動報告、入居状況等をお知らせし、自治会長等から地域行事の情報や意見等を頂き、活発な話し合いが行われている。地域包括職員の方からは、熱中症やヒートショック等季節に応じた内容の話をして頂き、サービス向上にも活かされている。	現在、会議は平日に行われているが、たくさんの方の家族の方に参加して頂くために、年1回程は土日祝日等参加しやすい曜日を検討してみてもうだろうか。又、今後は、他事業所の会議への参加も、検討してみてもうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は福岡市高齢者サービス支援課に行い、介護サービスの取り組み等については運営推進会議を通して報告をし、アドバイスをいただきながら、連携を図っている。	運営推進会議の案内は、毎回市へ行っており、年1回程は参加頂いている。介護保険の申請は今年より事務センターに郵送している。運営上や日々業務でわからない事や相談事等は本部を通し、相談を行っている。最近では、利用者の方が介護保険証を紛失されたため相談、適切に対応して頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初よりスピーチロック・身体拘束をしないケアに取り組んでいる。研修を実施し、職員間での理解を深め、介助方法など話し合い、自身のケアと見直しに努めている。入浴や清拭時には身体に異変がないか見逃さないよう努めている。	施設玄関は施錠されていない。ユニットの出入り口(内扉)は施錠されているが、誰でも手の届く位置に鍵が設置しており、扉が開くとチャイム音でわかるように工夫されている。以前は離設があったが、見守りや付き添い外出することで、ここ2年は離設はない。身体拘束委員会があり、年3回、担当者が資料を準備し、内部で研修会を行い、参加できなかった職員には、資料を回覧し、情報を共有している。	身体拘束委員会を設置しており、内部での研修は行われているが、外部での研修情報を得て、参加を検討してみてもうだろうか。

H31.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外研修へ参加し、知識を深める他、法人内でも不適切なケアに関しては、その都度、注意し合い、虐待を見逃さない環境にするよう心がけ防止に努めている。新聞など報道があれば朝礼で意見交換の場を設けるようにしている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する内部研修へ参加し、研修の記録、報告によって職員間の共有を図っている。また、資料を職員、家族がいつでも閲覧できるようにしている。また、地域包括支援センターとも連携をとり、アドバイスをいただくようにしている。	現在、成年後見制度の利用者はいない。権利擁護に関する内部研修は定期的に行い、職員は制度の理解をしている。制度資料やパンフレットは準備されており、その都度、地域包括や本部へ相談ができるように、連携もできている。	内部研修は実施され、職員も一般的な制度の理解はできているが、さらに知識を深めるためにも、外部研修への参加も、検討されてみてはどうか。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の当該箇所を確認しながら説明し、同意を得たうえで手続きを進め、契約を結んでいただくよう配慮している。自立支援に関する事項とそれに伴うリスクに関して十分な説明を行い、納得していただいている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の運営懇談会を実施し、サービスの質の向上に努めている。ご家族には毎月のお便りや推進会議への参加を呼びかけている。個別にはサービス担当者会議を実施し、本人・ご家族の意見を取り入れている。苦情窓口をして施設内・公的窓口を重要事項説明書に記載し説明している。	家族の訪問は、少なくとも月1回、多い方で毎週訪問されている方がおられる。年1回運営懇談会には、4、5名の家族の方が参加され、意見、要望を聞く機会を設けているが、日頃の訪問時に意見や要望を聞くことが多い。日常の利用者の様子は、アダーズ便りで、担当職員が、毎月個別に手書きで詳細に報告し、家族の方も喜ばれている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週のミーティングや夜勤者ミーティングにて職員の意見や提案を聞き入れ、運営に活かしている。また、職員がそれぞれの係に属し、係としての活動を通し、意見提言を行っている。	週1回のユニットごとにミーティングを開催。当日出勤者と法人職員が参加し、意見や提案等活発に発言あり、運営に活かされている。日頃より意見ノート等を利用し、ミーティングで話し合ってもらいたい内容を、参加しない職員も把握している。ミーティング内容は、議事録、申し送りノートで職員全員が確認し、情報の共有を図っている。年1回程、代表者との個別面談があり、意見等と言う機会がある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員における自己評価・個人面談を実施し、個別の要望把握に努める他、資格手当を設けるなどし、各自が向上心を持って働けるようにしている。また、自分が目指したいキャリアを目指せるよう支援を行っている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、定年年齢を上限とする以外の年齢制限・性別・資格など基準を設けず決定している。経験・能力を考慮し継続雇用も可能としている。	30～60代の男女の方が勤務されている。職員間のコミュニケーションも良好であり、日々の業務もスムーズに行われている。又、それぞれの職員が、レクリエーションやおやつ作り、園芸等得意な分野で能力を活かし、意識をもって、業務に取り組んでいる。資格取得に対しても、法人より、積極的な声掛けがあり、ステップアップの機会が設けられている。希望により、休みを取ることができ、休憩場所、時間も確保されている。		

H31.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を実施し、学びの機会を持つようにしている。日常的に理念が浸透するよう毎朝、昭和を実施している。	入職時に、人権に関する研修を行っている。毎月2回ある内部研修でも、1回は人権や倫理に関する内容を取り上げており、職員は理解を深めている。利用者への対応や声掛け等は、日々の業務の中で、職員がお互いに注意し合いながら工夫し、理念を意識しながら、業務に取り組んでいる。	今後は、外部研修の参加や、外部からの講師派遣による研修、社協や地域包括より人権関連のDVD等を借り受けて、利用者と一緒に学習する機会を設けてみることを検討してみてもどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の勉強会や外部研修への参加を斡旋すると共に、個々の要望を聞きながら職員の育成に努めている。外部研修への参加を考慮した勤務表の作成、勤務変更もやっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域サロンに参加し、同業者との交流の場を確保している。区のケアマネ参加や施設長会議にも参加し意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と面談し、ホームでどうい生活を送りたいかを伺う機会を設けている。利用開始時に限らず、入居者に対して受容と共感、傾聴、対話を心がけ、言葉だけでなく表情や行動等からも訴えを受け取り、安心していただけるよう努めている。また、入居前に知り得た情報を全職員で共有し、ケアに繋げている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に至るまでの過程を伺う機会をつくり、ご家族の要望を受け止め、不安の軽減、関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	MSWや在宅ケアマネと情報提供、退院前カンファなどで連携をとり、ご本人に必要な支援、ご家族が求めている支援を考慮に入れ、他のサービスも含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の能力を見極めたその方の好まれる作業を一緒に行う。食事作りや洗濯物たため、清掃等。生活歴や様子、言動、好みなどからご本人の役割を模索しケアに取り入れている。ともに生活し、支え合える関係づくりを築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員だけでなく、ご家族にも協力していただき、ともにご本人を支える関係の構築に努めている。面会時には必ず近況の報告を行っている。毎月ホーム便りを発行し、行事等への参加を呼びかけ、ご家族と共に楽しい時間を過ごせる場を設けている。		

H31.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご本人やご家族から入居前の情報をお伺いし、趣味活動や地域交流等が継続できる環境づくりに努めている。また、ホームも面会に来やすいように開放的な雰囲気作りを行っている。	趣味活動として、公民館のカラオケサークルに参加したり、利用者家族の協力で、レース編み等の裁縫をされている方もいる。外部からの電話の取次ぎや暑中見舞いや年賀状を書かれる際には、職員がお手伝いをしている。家族の支援により、外出や外泊もされ、職員は、利用者の方が馴染みの方や場所等と関係継続できるよう、支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が支え合える関係作りが築けるように職員が状況により援助している。性格や相性を考慮したテーブル配置にし、共同で作業する機会を作り入居者同士の交流が持てるようにしている。心配事に対しての慰めや、トイレの場所など入居者同士で助け合っている時は可能な限り、見守りにて対応している。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に、今後の事等についてご家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねて来て下さったり、近況を伝えにみえたりと、できるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りを努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中からご本人の意向の把握をし、申し送り等で職員間の情報共有を行い、意向に沿った支援に努めている。	法人独自のアセスメント表で、原則6ヶ月毎に、主にケアマネジャーが担当し、アセスメントを行っている。日頃の情報は、全職員に聞き取りをし、記録に残している。日々利用者との会話の中で、意思疎通が難しい方は、家族からの聞き取りや日常でみられる、表情や仕草等で意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、支援を行っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、以前利用していたサービス事業者等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経緯などを知り、また日々の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心地よく生活していただけるよう、それぞれの方の生活リズムを把握し記録している。情報は職員全員で理解し、言動や表情からもその方の現状把握に努めている。十分な情報収集の上で計画に反映させ日々の暮らしの中から、その方の有する力を発揮できるよう支援している。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的にコミュニケーションをとる事で、ご本人やご家族から得た意向や情報にて介護計画の作成を行っている。モニタリングを3ヶ月・6か月の2回行っている。状態変化のない入居者様において半年に一度計画作成を実施。本人、ご家族、職員間で知り得た情報からより良い暮らしができる介護計画の作成を行っている。	プラン作成、モニタリングはケアマネジャーが行っている。モニタリングは3ヶ月毎、プラン見直しは半年毎で行い、状態変化時は、随時、プラン変更を行っている。日頃の状況は、申し送りやミーティング時に全職員に聞き取りを行い、家族には、訪問時や電話等で、意見や要望等を聞き取りし、情報を得て、意向の把握を行っている。職員は、担当している利用者の状況を毎月のお便りで家族へ報告している。	モニタリングは3ヶ月毎に行われているが、職員全員がプラン内容を理解し、日々業務で実施できるように、モニタリングチェック表の作成を、検討されてみてはどうだろうか。	

H31.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、バイタル表、排泄表、往診ノートの記入にて日々の様子を把握し、申し送りを実施している。また、職員の気づきや感じた変化も記録して、ケアの工夫を話し合っている。情報を共有し必要があればご家族にも相談している。モニタリングで検討した項目も計画作成時に盛り込むようにしている。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医への通院、入院の支援、役所手続き、買い物などその時々で生じるニーズに対応している。月行事やおやつづくりなどのイベントはユニット間で協力し実施している。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアや職員の繋がりでボランティアの方に来所してもらっている。どじょうすくい、楽器演奏など。ホームからは地域のふらっとカフェ、公民館サークル活動、スクールガード、地域行事に参加している。運営推進会議には自治会長等の参加をいただいている。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を重視し、協力を得ながら適切な医療が受けられるように支援している。入居前からのかかりつけ医の希望があれば継続できるように支援します。また、必要に応じて専門医への受診をご家族、看護師と協議を行う。体調不良の際には、ご家族へ連絡し、ご本人の要望とご家族の意向、医師の指示を確認し対応している。	入居前からのかかりつけ医の利用も可能だが、殆どの利用者の方が、提携クリニックより、月2回の訪問診療を受けられている。他科受診や異常時は、家族に連絡し、家族支援により受診して頂いている。受診結果は、家族より口頭で聞き、申し送りノートに記入、職員全員で情報の共有を行っている。緊急時は、提携医に相談、救急搬送時は、家族連絡し職員が同行支援を行っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の維持や状態の変化に気づいたら管理者、ユニットリーダー、または医療機関に連絡し、適切な医療が受けられるように支援している。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中面会に伺い、現状把握と入居者様の不安軽減に努めている。早期退院に繋がられるよう医療機関・ご家族と情報交換を行う。帰設後の対応がしっかり行えるよう退院前カンファレンスにも参加している。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族面談時、担当者会議等で必要に応じてご本人やご家族の意向を確認している。医療機関を含め、状況に応じた話し合いを行い、今後の方針を共有している。他ユニットとも情報共有を行い、全体で協力体制を図っている。	これまでに2名の方の看取りを行っている。看取り指針、緊急時のマニュアルあり、入居時に家族、利用者の方に看取りに関する説明を行い、家族の意向の聞き取りをしている。状態変化時に、医師より状態説明を行って頂き、カンファレンスし、再度、家族の意向を確認し、同意を口頭にて得ている。職員は、内部研修で、急変時の対応等ターミナル研修を行い、看取りに関する知識を深めている。	内部研修は行われているが、外部の研修への参加を検討し、より知識の向上に努められてはどうか。又、看取りに際しての同意が口頭のみと言うことで、今後は、同意書の作成が望まれる。	

H31.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変や事故発生時に慌てずに適切な処置・報告ができるようにマニュアルを作成している。また、ご入居者を想定したシミュレーションを実施。今後、救命講習への参加も検討。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、風水害、地震、火災及び昼夜を想定した避難誘導訓練を年2回実施している。今後、運営推進会議等で地域住民への訓練参加、協力体制の呼びかけや、夜勤専任の訓練の実施を行っていきたい。	年2回の訓練のうち、1回は消防署の立ち会いで行い、もう1回は、夜間想定で訓練を行っている。災害時には、近隣の特別養護老人ホームと協力体制が取れるように、連携がとられている。水や米、おやつ等の備蓄もされており、今後も継続的に整備を行っていく予定である。	今後は、訓練に地域の方にも参加して頂けるように呼びかけを実現され、地域の防災訓練に、職員が参加し、協力体制を図れるように検討されてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを尊重した対応に努め、人生の先輩として尊重し、誇りを傷つけない言葉遣いや口調、姿勢に配慮し、その方に応じた声かけや対応を行っている。その方の自尊心に配慮した対応を心掛けている。	内部研修で、接遇マナー等に関する研修を行っている。日常の業務中でも、声掛けの言葉や行動等、お互いに注意し合い、親しみの中にも敬意を持って対応をするよう、心掛けている。代表からも、その都度、接遇に関して話をしている。写真等の利用については、入居時に説明し、口頭で同意を得ている。	今後は、職員のさらなる知識向上を期待し、外部研修の参加を検討され、利用者の写真等の利用に関しては、同意書の作成を検討されてはどうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の声を伺い、その希望に沿ったケアを提供している。ご本人の意向を尊重しながら、様々な選択肢を提案し自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の日課も配慮しつつ、日々の変化に合わせた支援を行っている。ご自身のペースを尊重し、状況に応じて職員は柔軟な対応ができるように心がけている。その時々体調や信条に合わせて職員で協力し合い支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	用の化粧品や櫛など居室に置き、いつでも使用できるようにしている。衣類はできるだけ自身で選んでいただいている。定期的に訪問理美容を受けられ、身だしなみができるように支援している。また、敬老会やクリスマス会などの行事の時には職員がお化粧品やネイルの支援を行い、おしゃれを楽しんでいただいている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の能力に応じて調理・味見・盛り付け等を職員と共に行っている。一人一人のペースで食事ができるよう配席にも配慮し、楽しんで食事ができるよう雰囲気づくりに努めている。入居者からの希望にも応えられるよう、行事などの時には希望に沿った特別食にも対応している。	献立と食材は、業者により、宅配され、事業所内で、御飯と汁物の調理、あえ物等の簡単な調理を行っている。もやしの根切りや盛り付け等を、利用者と一緒にしている。畑で採れた芋等を調理し、献立に加えることもある。ひな祭り等行事では、献立の変更もあり、外食行事が難しくなったため、利用者より食べたい物を聞き取りし、ハンバーガーやドーナツ等職員が買物し、事業所内で食べることもあり、利用者の方も喜ばれている。	

H31.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量を把握し一日の必要量の摂取になるように把握している。必要に応じ、状態や能力、既往歴、アレルギー、内服薬への影響を考慮した食事の形態やメニューに変更している。情報は共有し状況の確認ができるようにしている。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔清潔に努めている。希望者や必要な方は週に一回訪問歯科を利用される。義歯は夜間就寝前に預かり、夜間浸け置き消毒している。			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えにすぐに対応し、その方の心身状況に合わせた援助や誘導を行うよう努めている。その方独自のトイレサインの共有を職員間で行い排泄支援をしている。自立支援に向け本人ができることは自身で行ってもらうようにアプローチしている。24時間の視認が可能なように週間サービス表に追加するようにしたい。	排泄チェックは、食事や水分、バイタル等が同シートで管理され、身体状況も一緒に確認できるようになっている。チェック表の確認で、個々の利用者の排泄パターンを把握し、その都度、職員間で話し合いが行われ、パッド交換の回数が減る等、改善がみられている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と連携しながら状況を確認し、排便コントロールを行っている。水分摂取や食事内容に配慮し(繊維質の多いもの、乳製品)他、腹部マッサージや体操等にも参加していただき、腸の運動に働きかけ自力排便を促している。			
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご希望の入浴時間を伺ったり、入浴を好まれない時は無理強いをせずタイミングを見計らって言葉かけや対応をしている。また、入浴剤を使用したり、職員二人介助を行うなど個々に沿った支援を行っている。	週4回入浴準備され、1人週2回、希望の時間に入浴でき、好みのシャンプーや入浴剤等、使用できる。入浴に拒否がある方に対しては、言葉かけの工夫や時間等を考え、支援を行っている。入浴時は、コミュニケーションの場となっており、利用者の方と色々な話をし、その都度、皮膚等身体観察を行い、異常がみられる場合は管理者に報告し、医師等に相談している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調の変化などに合わせて居室や共有のソファで自由に休息をとっていただく。就寝時は個々の生活リズムも考慮し就寝前の準備を支援、居室の室温や寝具の状態、入眠状況の確認を行い、安心して気持ちよく眠れるようにしている。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報はファイル管理を行い、職員全員が閲覧し、薬に関する情報の理解に努めている。内服薬変更時は状態の変化を観察、確認している。内服はその方に応じて、袋のまま渡す、または掌にのせる、口腔内に含ませるなど対応をとっている。また、配薬時に職員で2重チェックを実施し、誤薬の防止に努めている。			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割があり喜びを感じられることを含め、利用者にはできる範囲で洗濯物干しやたみ、下膳、清掃などを行っている。また、入居後の趣味の継続ができるように、水彩画、紙細工、菜園活動、カラオケなどその人に応じたものを取り入れている。			

H31.3自己・外部評価表(アダーズ野方)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日には中庭に植物観賞に出たり、近隣へ散歩や買い物に出かける機会を設けている。畑で育てた野菜・果物は、入居者、職員、ご家族で収穫を行い、その後の調理まで楽しんでいる。家族の協力を得ながら、外食や外泊をしていただいている。	ユニットごとに、春秋の年2回、近くの公園へ、花見を兼ねて外出している。日頃より、中庭に出て草花を楽しんだり、近くの公園に散歩に出かける等、外出を行っている。車椅子の方や外出を好まれない方も、同じように個別や少人数で外出している。家族の支援により、外食や外出、外泊されている利用者の方もおられる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と本人の意向で少額のお金を持たれている方もいる。外出の際に、ご自身でお金を払っていただく事もある。財布やお金を持つことで安心され、その気持ちを汲み取り、可能な限り自己管理もしていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞い等を入居者に書いていただき、切手の準備や投函等の支援を行っている。ご家族からの電話の取次ぎや、不穏時の電話対応など、ご家族との連携もとれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所に応じた空間づくりを行い、室温・採光・音量など入居者の希望を伺いながら、調節をしている。中庭に畑があり、一緒に農作業を行い、収穫の喜びを共感していただいている。また、季節毎のカレンダー作成や日々の行事の写真なども貼り、馴染みの空間になるように心がけている。	事務所を中心に左右にユニットが分かれている。事業所内は掃除が行き届き、清潔に保たれており、明るく、室温等にも配慮され、快適な空間となっている。各ユニットにテレビやソファが配置され、利用者の方が、それぞれ気に入った場所で、過ごせるように工夫されている。室内から中庭の草花がみられ、季節を感じ、居心地よく過ごせるように空間づくりがされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやテーブル席を配置し、好きな場所で過ごせるように配慮している。気の合う入居者同士の交流もユニットを問わず行われている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や馴染みの物を置いていただき、以前からの生活スタイルの継続と居心地よく過ごせるように工夫している。また、ご家族の写真や、好みの装飾を行い、居室内で過ごす時間が穏やかでゆっくり過ごせるように努めている。	居室内はベッド、エアコン、カーテン、天袋が備え付けられている。使い慣れた家具やテレビ、お位牌等を持ち込まれ、好みの物を飾ったり、家族の写真等を置かれたり、利用者の方が、それぞれ落ち着いて、穏やかに過ごせるように、工夫された居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車いすもゆったり通れるよう広めに作られている。手すりは居室以外全てに設置している。トイレなどは状況に応じ、手書きでわかりやすく表記することもある。また、必要に応じて入居者の意見を聞き、居室内のベッドや家具の位置など、生活しやすいように環境整備を行っている。		